

株 主 各 位

長野県伊那市西箕輪2148番地188
株式会社イナリサーチ
代表取締役社長 中 川 博 司

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月22日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 長野県伊那市西箕輪2415番地6
伊那技術形成センター2階研修室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ina-research.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災と原発事故の影響や輸出産業の国際競争力の低下等から依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業が大きく関わる医薬品業界では、後発薬の普及促進や薬価改定など医療費抑制政策の推進等の影響を受けた大手製薬企業が、非臨床試験段階でのパイプラインの絞込みと委託費用の圧縮を余儀なくされております。

このような状況の下、当社グループは経営合理化策の一環として、平成24年3月にヨーロッパ支所（スイス連邦アールガウ州シュタイン）及びフィリピン子会社Ina Research Philippines, Inc.（以下「INARP」と言います。）の臨床試験施設の閉鎖を実施し、コスト削減による業績改善に取り組んでまいりました。

主力の非臨床試験事業におきましては、信頼されるCRO（受託試験研究機関：Contract Research Organization、以下「CRO」と言います。）を目指してさらなる改善に取り組み、医薬品GLP適合性調査（独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う、医薬品の安全性に関する非臨床試験実施施設に対する適合調査）にて高評価（A評価）を継続することができました。また高度な専門知識と技術を持つ人材を育成するとともに産学連携による新技術の取得にも努め、試験領域の拡大と特質化を進めてまいりました。併せて非常用電力や地下水の確保といった災害対策を進め、顧客のリスク対策の一翼を担うべく、非常時における事業継続体制を確立いたしました。しかし、市場の低迷による受注の減少とそれに伴う稼働率の低下及び価格競争激化等が重なり売上及び利益ともに低迷しました。

また、新規事業として期待する臨床試験事業では日本国内の医療機関で実施される医薬品臨床試験について念願の受注を複数獲得し、その一部が売上となりましたが、当連結会計年度の業績への貢献は軽微でした。

環境事業につきましては、当連結会計年度は大型工事案件が無く、前連結会計年度に比べ受注が落ち込みました。

このような状況のもと、当連結会計年度における業績は前連結会計年度に比べ減収減益となり、売上高2,860,884千円（前連結会計年度比27.3%減）、営業損失31,048千円（前連結会計年度は営業利益129,209千円）、経常損失49,984千円（前連結会計年度は経常利益74,452千円）、当期純損失110,545千円（前連結会計年度は当期純利益21,463千円）となりました。

なお、経営合理化のためINARP臨床試験施設を閉鎖し、減損損失71,040千円を計上いたしました。今後は速やかに売却し資金の回収を図ります。

事業別の業績は次のとおりであります。

・非臨床試験事業

当事業部門におきましては、製薬企業の研究開発動向や同業他社との競争激化等の影響を受け受注低迷と稼働率の低下等により、売上及び利益ともに前年実績を下回りました。以上の結果、売上高は2,710,495千円（前連結会計年度比11.1%減）、営業利益は40,024千円（同70.2%減）となりました。

・臨床試験事業

当事業部門におきましては、医薬品臨床試験で念願の受注を獲得し、期末までに134,235千円の累計獲得額を積み上げましたが、大規模試験も含めてその大半が次期の売上となるため、当連結会計年度への貢献は限定的なものに留まりました。その結果、売上高は31,931千円（前連結会計年度比9.0%増）、営業損失は45,606千円（前連結会計年度は営業損失36,456千円）となりました。

・環境事業

当事業部門におきましては、大型工事が無かったことから売上高は118,457千円（前連結会計年度比86.2%減）、営業損失は25,465千円（前連結会計年度は営業利益31,206千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は81,755千円で、その主なものは、次のとおりであります。

- | | | |
|--------------------|--------|----------|
| ・当連結会計年度中に完成した主要設備 | | |
| 非臨床試験事業 | 災害対策設備 | 17,008千円 |
| ・当連結会計年度中に完了した施設改修 | | |
| 非臨床試験事業 | 試験実施施設 | 9,310千円 |
| ・当連結会計年度中に取得した機器等 | | |
| 非臨床試験事業 | 試験機器等 | 48,293千円 |

③ 資金調達の様況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金により所要資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成21年3月期)	第 36 期 (平成22年3月期)	第 37 期 (平成23年3月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,566	3,750	3,937	2,860
経常利益又は経常 損失(△)(百万円)	295	153	74	△49
当期純利益又は当期 純損失(△)(百万円)	125	66	21	△110
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	4,404.98	2,219.76	715.89	△3,687.05
総 資 産 (百万円)	5,294	5,438	5,170	4,534
純 資 産 (百万円)	1,854	1,881	1,862	1,732

(注) 1. 当社は第36期より連結計算書類を作成しているため、第35期の数値につきましては、金融商品取引法に基づく連結財務諸表の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Ina Research Philippines, Inc.	189百万PhP	99.9%	実験用カンクイザルの育成 臨床試験の受託
Inaphil, Incorporated	45百万PhP	39.9%	不動産管理

(4) 対処すべき課題

近年、国内外でM&Aを中心とする医薬品業界の再編の動きは今後も継続されつつ研究開発費及びアウトソーシングの総額は増加するものと予想されることから、CROとしての信頼性をさらに高めるとともに試験領域の拡大に取り組み受注拡大に向けて取り組んでまいります。

具体的には、非臨床試験事業については、平成22年1月の第8棟（サル検査室・ストック室）竣工により、主力のサル試験のさらなる受注の拡大を図り、平成20年9月に操業した第7棟のサル試験設備の稼働率を最大限に高めてまいります。また、顧客満足度向上と試験効率の改善のため、試験管理コンピュータシステム

を更新いたしました。なお、本社隣接地への旧本社資料保存施設の移設拡張計画は、平成22年12月全資料の移転を完了しております。さらに平成23年3月発生した「東日本大震災」を契機に、総合的な防災対策に取り組み事業継続に向けた検討及びライフラインの確保を図ってまいります。

臨床試験事業については、日本国内の医療機関でのThorough QT試験（サロ・キューティー試験、以下「TQT試験」と言います。）を実施しております。製薬企業の関心が高いことから今後は事業進展の速度を速めてまいります。

さらに、POC（注）の推進により、当社がカバーする医薬品開発支援サービスの領域の拡大を図ります。

また、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加を通じて新たなビジネスシーズを育てるとともに、医療の発展にも寄与してまいります。

このような状況において、高い成長性を確保するために、以下の課題に取り組んでまいります

① 国内、海外営業活動の強化

国内においては、激化する市場競争に対応できる顧客密着型の営業を目指して、営業担当者に加え試験担当者の営業訪問の強化を実践してまいりました。今後はさらに営業体制を強化してまいります。また平成22年3月開設した欧州支所は円高の影響で当初計画との乖離が大きくかつ早急な回復は見込めないと判断し、平成24年3月閉鎖いたしました。今後は、今までに構築した販売網を活用しながら当社の特色ある試験サービスを中心に営業活動を行ってまいります。

② 臨床試験の受注増加

臨床試験につきましては、心電図解析専門機関との提携による「TQT試験」を日本国内の医療機関で実施中であります。市場の関心も高く大手製薬企業からの実績もあり一段と営業力を強化し、事業基盤の確立を図ります。また、TQT試験以外の実施可能な試験種の受注獲得を進めてまいります。

③ 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現するためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外からの受託増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

④ 防災対策への取り組み

平成23年3月発生した「東日本大震災」を契機に、自然災害に際して直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策を進め、緊急時の事業継続体制の確立に取り組んでまいりました。この結果、動物飼育施設の転倒防止装置の設置、非常用発電機の増設及び井戸掘削による水源確保等、当初目的を達成することができました。引続き災害が発生した場合の人的、物的被害を最小にすべく防止策の検討、ライフラインの確保等総合的な取り組みを行ってまいります。

⑤ 特許取得試験の売上拡大

「催不整脈モデル動物」であるサルを用いた試験（サルを用いた薬物の循環器への影響を評価する試験）については、国内及び米国にて営業展開中であり、日本では平成20年3月に特許を取得しております。

引き続き医薬品業界との共同研究活動と、学会発表及び論文投稿などのプロモーション活動により市場の開拓を図ってまいります。

⑥ フィリピン臨床施設の売却

当社のフィリピン子会社であるInaphil, Incorporated（以下「INAPHIL」と言います。）が所有し、平成24年3月閉鎖した臨床試験施設の売却をすすめています。当施設は、当社グループのフィリピン拠点であり臨床試験施設として運営してまいりましたが、日本での臨床試験がスタートし今後の事業展開が見えたこと及びフィリピンの医療機関での臨床試験が可能となったことから、経営合理化を推し進めるために決断いたしました。

当該物件は、日本商社が開発したマニラ郊外の工業団地内にあり日系企業の進出も多く、またフィリピン国内景気が活況なことから売却にあたっての懸念は少ないものと判断しております。

（注） POC：Proof Of Conceptの略で、基礎研究における医薬品候補物質の探索から第Ⅱ相前期の臨床試験（Early Phase Ⅱ）までを指します。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループの主力事業は、動物試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う非臨床試験事業であります。その他、ヒト試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う臨床試験事業、非臨床試験施設として培ったノウハウを活かした脱臭剤搭載装置の設計・販売を行う環境事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
非臨床試験事業	医薬品・食品開発のための安全性試験、薬効薬理試験の受託
臨床試験事業	医薬品・食品開発のための臨床試験の受託
環境事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置、動物飼育機材の開発・施工・販売等

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本	社	長野県伊那市	
研	究	所	長野県伊那市
支	所	東京（東京都千代田区）、大阪（大阪市中央区）	

② 子会社

Ina Research Philippines, Inc.	フィリピン共和国
Inaphil, Incorporated	フィリピン共和国

(7) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
非臨床試験事業	233名	14名減
臨床試験事業	13名	2名減
環境事業	6名	—
全社（共通）	41名	4名減
合計	293名	20名減

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
261名	14名減	42.2歳	9.4年

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

(8) 借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借	入	先	借	入	額									
シ	ン	ジ	ケ	ー	ト	ロ	ー	ン	420,000千円					
株	式	会	社	八	十	二	銀	行	276,400千円					
株	式	会	社	三	菱	東	京	U	F	J	銀	行	266,514千円	
長	野	県	信	用	農	業	協	同	組	合	連	合	会	100,000千円

（注） シンジケートローンは、株式会社八十二銀行及び長野県信用農業協同組合連合会からの協調融資によるものであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,982株 |
| ③ 株主数 | 1,175名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
中川博司	5,462株	18.2%
中川賢司	4,485株	14.9%
イナリサーチ従業員持株会	2,499株	8.3%
八十二号投資事業有限責任組合	2,000株	6.6%
田辺三菱製薬株式会社	1,350株	4.5%
オリエンタル酵母工業株式会社	1,000株	3.3%
日本チバガイギー株式会社	900株	3.0%
若林弘一	650株	2.1%
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合	583株	1.9%
杏林製薬株式会社	530株	1.7%

(注) 自己株式は所有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付にて1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたします。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

平成18年3月17日開催の臨時株主総会決議及び平成18年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 80個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式80株
(新株予約権1個につき1株)
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり50,000円
- ・新株予約権の行使期間 平成20年3月18日から平成25年3月17日まで
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
- ・新株予約権行使の条件 (注)
- ・上記のうち当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	48個	48株	4名
監査役	16個	16株	1名

- (注) 1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社もしくは当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
3. 新株予約権発行時において顧問等社外の協力者は、新株予約権行使時においても当社と顧問契約等の契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権発行の目的に照らし、地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会により決定するものとする。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	中 川 博 司	Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長
常 務 取 締 役	武 藤 紀 生	営業部門担当
常 務 取 締 役	山 中 久	渉外・戦略事業担当
取 締 役	米 田 公 生	Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長、 Inaphil, Incorporated 取締役
取 締 役	本 坊 敏 保	安全薬理・POC推進・信頼性保証担当
取 締 役	中 川 賢 司	管理部門担当
取 締 役	佐 藤 伸 一	非臨床試験事業担当、試験研究センター長
取 締 役	芦 部 喜 一	天竜精機株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	宮 下 紀 男	
監 査 役	松 崎 堅 太 朗	税理士・公認会計士
監 査 役	唐 澤 忠 彦	

- (注) 1. 取締役芦部喜一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松崎堅太朗氏及び唐澤忠彦氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役宮下紀男氏及び監査役松崎堅太朗氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役宮下紀男氏は、当社の経理部に平成16年3月まで在籍し、通算12年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
 - ・監査役松崎堅太朗氏は、税理士及び公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役芦部喜一氏及び監査役松崎堅太朗氏、唐澤忠彦氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、大阪証券取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	73,504千円 (1,900千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,788千円 (4,400千円)
合 計	12名 (3名)	83,293千円 (6,300千円)

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
- ・取締役8名に対し4,825千円（うち社外取締役1名に対し100千円）
 - ・監査役3名に対し400千円（うち社外監査役2名に対し200千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役芦部喜一氏は、天竜精機株式会社の代表取締役であります。当社は天竜精機株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動内容

	活動状況
取締役 芦部 喜一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。社外にて培った、企業経営に関する高い見識と経験を当社の経営に反映しております。
監査役 松崎 堅太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。税理士ならびに公認会計士としてその豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を行っております。
監査役 唐澤 忠彦	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。長年製薬会社にて新薬開発に従事したその専門的な知識・経験を活かし、適時発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「INA Compliance Handbook」に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動を確保するための体制を確立する。
- ・社内コンプライアンス推進者及び社外コンサルティングによるコンプライアンスヘルプラインを構築し、効果的な運用を図る。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に監査を実施し報告させることで、社長及び常勤監査役が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況を常に把握する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告など取締役の職務の執行に係る情報は、法令、情報セキュリティポリシー基本方針、文書管理規程及び関係社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクについては、「リスクに対する基本ポリシー」に従って対応し、必要に応じてそれぞれの担当部門が規程及びマニュアル等を整備し、周知・徹底を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程及び組織規程において、取締役、各担当部門及び使用人の責任を明確にする。
- ・取締役会の下部組織として経営会議を設置し、取締役本来の職務の執行に専念できる体制を整えるとともに、取締役の意思決定支援を行う。
- ・業務の執行に当たっては、稟議規程に従って所定の権限者の承認を得て行う体制を整備する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督する。また、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況を的確に把握し、適正な取引を行う体制を整備する。
 - ・当社の基幹事業に重要な影響を与える子会社には、必要に応じて、当社の監査役もしくは内部監査室が監査を実施する。
 - ・子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資等の意思決定に当っては、当社の経営会議において事業戦略上の目的とリスク状況を踏まえ、十分な検討を行う。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保し金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運営を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。
- ・当該使用人は、監査役より指示・命令された監査業務に関して、取締役、所属部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・取締役は前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の人事考課については監査役が行う。
- ・当該使用人の人事異動、報酬等その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、経営に関する事項、法令等の違法行為、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他重要事項について、取締役及び使用人が監査役に報告する体制を確立する。
- ・監査役に対し、監査役が必要と判断した重要会議に出席する権限を付与する。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は定期的に社長と会合を持ち、意見交換することができる。
- ・ 監査役は監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けることができる。
- ・ 監査役は監査法人及び内部監査室と連携して、取締役の職務の執行状況を的確に把握する。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、継続的かつ安定的な配当実施を原則としています。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の業績、経営環境及び配当性向等総合的に考慮して決定されるべきものと考えております。内部留保金につきましては、設備投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上を図り企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき800円とさせていただきます。

- (注) 本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,713,246	流 動 負 債	1,952,888
現金及び預金	334,457	支払手形及び買掛金	240,492
受取手形及び売掛金	231,748	短期借入金	220,000
商品及び製品	2,821	1年内返済予定の 長期借入金	391,224
仕掛品	759,567	1年内償還 予定の社債	60,000
原材料及び貯蔵品	215,725	リース債務	66,365
繰延税金資産	87,823	未払法人税等	11,421
その他	81,150	繰延税金負債	901
貸倒引当金	△47	前受金	761,307
固 定 資 産	2,815,474	賞与引当金	53,350
有形固定資産	2,687,922	設備関係支払手形	10,163
建物及び構築物	1,657,839	その他	137,663
機械装置及び運搬具	16,118	固 定 負 債	849,668
土地	819,982	社債	180,000
リース資産	129,682	長期借入金	451,690
その他	64,299	リース債務	153,005
無形固定資産	89,354	退職給付引当金	3,046
リース資産	85,403	役員退職慰労引当金	53,750
その他	3,950	その他	8,175
投資その他の資産	38,197	負 債 合 計	2,802,556
その他	39,097	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△900	株 主 資 本	1,730,064
繰 延 資 産	5,944	資本金	684,790
社債発行費	5,944	資本剰余金	600,790
資 産 合 計	4,534,666	利益剰余金	444,484
		その他の包括利益累計額	△73,958
		為替換算調整勘定	△73,958
		少 数 株 主 持 分	76,002
		純 資 産 合 計	1,732,109
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,534,666

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,860,884
売 上 原 価		2,172,487
売 上 総 利 益		688,397
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		719,446
営 業 損 失		31,048
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	162	
受 取 賃 貸 料	9,285	
補 助 金 収 入	7,408	
為 替 差 益	4,657	
そ の 他	4,760	26,273
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,833	
そ の 他	10,375	45,209
経 常 損 失		49,984
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	486	486
特 別 損 失		
減 損 損 失	71,040	71,040
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		120,537
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,430	
法 人 税 等 調 整 額	△17,687	△11,256
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		109,280
少 数 株 主 利 益		1,264
当 期 純 損 失		110,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 額		少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 余 金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	684,790	600,790	576,017	1,861,597	△73,958	△73,958	74,738	1,862,377
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△20,987	△20,987				△20,987
当 期 純 損 失 (△)			△110,545	△110,545				△110,545
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							1,264	1,264
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△131,532	△131,532	－	－	1,264	△130,268
当 期 末 残 高	684,790	600,790	444,484	1,730,064	△73,958	△73,958	76,002	1,732,109

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 Ina Research Philippines, Inc.
Inaphil, Incorporated

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料 当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。
- ・仕掛品 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。
- ・貯蔵品 当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
(リース資産を除く) 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～45年
機械装置及び運搬具	5年～10年
- ・無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・退職給付引当金

在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,094千円減少し、法人税等調整額は6,094千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,270,009千円
土地	366,132千円
計	1,636,142千円

② 担保に係る債務

短期借入金	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	71,400千円
長期借入金	85,000千円
計	276,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,624,398千円

(3) 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当連結会計年度末借入金残高420,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	29,982株	－株	－株	29,982株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年6月29日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 20,987千円
- ・ 1株当たり配当額 700円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成24年6月25日開催予定の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- | | |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 23,985千円 |
| ・ 1株当たり配当額 | 800円 |
| ・ 基準日 | 平成24年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 平成24年6月26日 |
- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|------|
| 普通株式 | 421株 |
|------|------|

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。また、海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受理によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し残高管理を毎月実施しております。

- ・ 市場リスク（金利変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引については、取引先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

- ・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づき資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	334,457	334,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	231,748	231,748	—
資産計	566,206	566,206	—
(1) 支払手形及び買掛金	240,492	240,492	—
(2) 短期借入金	220,000	220,000	—
(3) 未払法人税等	11,421	11,421	—
(4) 社債	240,000	241,728	1,728
(5) 長期借入金	842,914	846,389	3,475
(6) リース債務(*)	159,091	160,474	1,382
負債計	1,713,918	1,720,505	6,586
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務60,279千円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の固定金利による時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、変動金利による長期借入金のうち一部に

については金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420,000	280,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(5)参照）。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	334,457
受取手形及び売掛金	231,748
合計	566,206

(注3) 社債・長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	-	-
長期借入金	391,224	226,690	195,000	20,000	10,000	-
リース債務	66,365	62,988	50,931	27,832	7,368	3,885

なお、利息相当額を控除しない方法によるリース債務につきましても上記に含めております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	55,236円69銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	3,687円5銭

7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
フィリピン共和国ラグナ州 ピニヤン市	売却予定資産	土地及び建物等

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域的要素を加味した上でグルーピングを行っております。また、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、フィリピン国において保有していた臨床試験実施のための施設を閉鎖し、売却予定資産とすることが決定したため、当該施設に属する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失（71,040千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,634,523	流 動 負 債	1,930,399
現金及び預金	243,129	支払手形	112,599
受取手形	24,716	買掛金	113,280
売掛金	207,479	短期借入金	220,000
商品及び製品	2,821	1年内返済予定の長期借入金	391,224
仕掛品	758,428	1年内の償還債	60,000
原材料及び貯蔵品	175,998	リース債務	66,365
前渡金	54,789	未払金	65,840
前払費用	18,991	未払費用	33,819
繰延税金資産	87,823	未払法人税等	5,817
関係会社短期貸付金	50,000	未払消費税等	26,762
その他	10,345	前受金	760,917
固 定 資 産	2,939,661	預り金	5,661
有形固定資産	2,472,409	賞与引当金	53,350
建築物	1,469,783	設備関係支払手形	10,163
構築物	42,109	その他	4,598
機械及び装置	3,437	固 定 負 債	846,621
車両運搬具	949	社債	180,000
工具、器具及び備品	62,641	長期借入金	451,690
土地	763,804	リース債務	153,005
リース資産	129,682	役員退職慰労引当金	53,750
無形固定資産	89,257	その他	8,175
ソフトウェア	3,172	負 債 合 計	2,777,021
リース資産	85,403	純 資 産 の 部	
その他	681	株 主 資 本	1,803,108
投資その他の資産	377,994	資本金	684,790
関係会社株式	333,403	資本剰余金	600,790
関係会社長期貸付金	7,500	資本準備金	600,790
長期前払費用	7,619	利 益 剰 余 金	517,528
その他	30,371	利益準備金	19,141
貸倒引当金	△900	その他利益剰余金	498,387
繰延資産	5,944	別途積立金	500,000
社債発行費	5,944	繰越利益剰余金	△1,612
資 産 合 計	4,580,129	純 資 産 合 計	1,803,108
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,580,129

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,860,884
売 上 原 価		2,230,736
売 上 総 利 益		630,148
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		669,307
営 業 損 失		39,159
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	784	
受 取 賃 貸 料	12,398	
補 助 金 収 入	7,408	
そ の 他	3,911	24,503
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,091	
社 債 利 息	1,742	
社 債 発 行 費 償 却	1,585	
そ の 他	9,735	46,154
経 常 損 失		60,810
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	50	50
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	269,980	269,980
税 引 前 当 期 純 損 失		330,740
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,752	
法 人 税 等 調 整 額	△18,175	△13,423
当 期 純 損 失		317,317

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	本 金 剰 余 計	資 本 剰 余 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	684,790	600,790	600,790	19,141	500,000	336,692	855,833	2,141,413	2,141,413
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△20,987	△20,987	△20,987	△20,987
当 期 純 損 失 (△)						△317,317	△317,317	△317,317	△317,317
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△338,304	△338,304	△338,304	△338,304
当 期 末 残 高	684,790	600,790	600,790	19,141	500,000	△1,612	517,528	1,803,108	1,803,108

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	15年～45年
構築物	7年～45年
工具、器具及び備品	5年～8年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 追加情報
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,094千円減少し、法人税等調整額は6,094千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,270,009千円
土地	366,132千円
計	1,636,142千円

② 担保に係る債務

短期借入金	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	71,400千円
長期借入金	85,000千円
計	276,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,537,327千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	39,320千円
② 短期金銭債務	806千円

(4) 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当事業年度末借入金残高420,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 仕入高	194,085千円
② 外注費	5,420千円
③ その他の営業取引高	7,213千円
④ 営業取引以外の取引高	3,832千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	19,835千円
原材料	5,953千円
仕掛品	26,021千円
未払給与	9,419千円
未払社会保険料	2,936千円
未払事業税	1,278千円
繰越欠損金	25,960千円
その他	1,543千円
小計	92,948千円
評価性引当額	△5,125千円
計	87,823千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	234,810千円
役員退職慰労引当金	18,705千円
その他	1,327千円
小計	254,842千円
評価性引当額	△254,842千円
計	－千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は主として、非臨床試験事業における生産設備（「工具、器具及び備品」）であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ina Research Philippines, Inc.	所有直接 99.9	役員の兼任 資金の援助 臨床試験の委託 原材料の仕入	原材料入仕	168,720	前渡金	30,800
子会社	Inaphil, Incorporated	所有直接 39.9	役員の兼任 資金の援助	資金の付貸	50,000	関係会社短期貸付金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引価格は市場の取引価格等を勘案して決定し、資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 60,139円69銭
 (2) 1株当たり当期純損失金額 10,583円59銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社イナリサーチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社イナリサーチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及び附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

株式会社イナリサーチ 監査役会

常勤監査役 宮 下 紀 男 ⑩

監 査 役 松 崎 堅 太 朗 ⑩

監 査 役 唐 澤 忠 彦 ⑩

(注) 監査役松崎堅太郎及び唐澤忠彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、経営基盤の確保と今後の事業展開等を勘案しつつ、安定的な配当を行ってまいり所存であります。

当期につきましては、非常に厳しい業績となりましたが、一時的な特別損失を主因とするものであり、期初に公表いたしましたとお配当を実施させていただきたいと存じます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行うものとしております。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金800円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、23,985,600円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月26日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

第38期は、繰越利益剰余金が欠損となりましたが、株主の皆様への安定配当を実施するため、次のとおり別途積立金の取り崩しを行いたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成24年5月22日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第5条（発行可能株式総数）の変更及び第6条（単元株式数）の新設を行なう旨決議しております。（本件株式の分割の実施及び単元制度の採用に伴う投資単位の実質的な変動はございません。）

上記の変更に伴い、変更案第7条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、800万株とする。	（現行どおり）
第6条（単元株式数） 当社の単元株式数は、100株とする。 （新設）	（現行どおり）
	<u>第7条（単元未満株式についての権利）</u> <u>当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第7条～第17条（記載省略）	第8条～第48条（現行どおり）
附則	附則
第1条 第5条の変更及び第6条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成24年10月1日とする。	第1条 第5条の変更並びに第6条及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成24年10月1日とする。
第2条 前条及び本条の規定は、平成24年10月1日をもってこれを削除する。	第2条 （現行どおり）

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役武藤紀生氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
武 藤 紀 生	平成10年5月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役（現任）

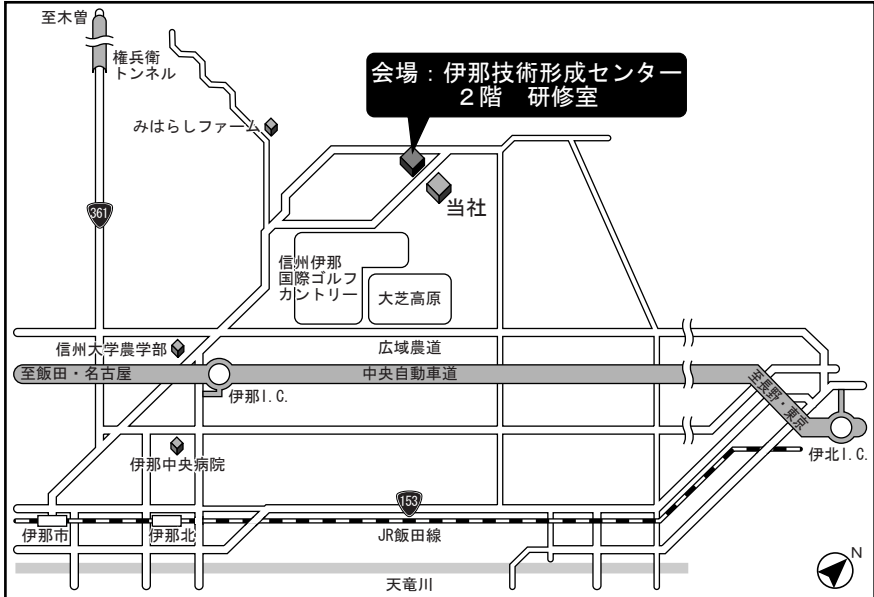
以 上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 長野県伊那市西箕輪2415番地 6
伊那技術形成センター 2階研修室
電話 (0265)76-5661



<交通手段>

J R 飯田線 伊那北駅・伊那市駅より 車15分
中央自動車道 伊那インターチェンジより 車5分
(当社社屋の道路をはさんだ正面向かいの建物です)